

## 2. 事業運営の基本方針

### (1) 計画の位置付け

第4次川西市総合計画、基本構想で定められた環境共生都市に謳う安全な水の安定供給のための計画実現に資するものです。

### (2) 計画策定の期間

開始年度 平成17年度

終了年度 平成21年度

### (3) 事業運営の目標

#### ・財政運営の目標

水道事業の経営健全化を図るため、平成17年4月に水道料金等の改正を行い、今後4年間は収支均衡を保つことができるものと考えています。

今後とも更に経費節減を図り、効率的で健全な財政運営の下、低廉な水道料金価格を維持するとともに財政の長期安定を目指すことを目標とします。

#### ・定員管理及び給与の適正化の目標

平成13年度から15年度までの間に職員を14人減員しています。

その結果、平成16年度の職員（損益勘定職員）を類似団体と比較すると次のとおりです。

・類似団体：職員1人当たりの給水人口は3,044人（平成15年度）です。

・本市：職員1人当たりの給水人口は3,413人（平成16年度）です。

従って、職員数は、類似団体に比べ約1割少ない状況（89.2%）にあります。

この結果、災害等の危機管理への対応を勘案すると当面、現職員数が必要と判断しているところですが、浄水場の夜間運転管理及び水道料金滞納整理業務の委託化の検討と絡めて適正な定員管理に努めます。

給与の適正化については、人事交流があることから市長部局の措置に準じるほか水道局独自の特殊勤務手当については、別途検討、見直しを行いました。

具体については、(3)定員管理に関する計画及び(4)給与の適正化に関する計画のとおりです。

注：類似団体とは、全国の水道事業体のうち 給水人口15万人～30万人、水源を受水を主とする、有収水量密度が全国平均（1.87千立方メートル/ha）より上回っている。（本市は3.10千立方メートル/ha）以上の3要件に区分される団体のことです。

・目標とするサービス水準

水道は、市民生活はもとより産業経済活動を支えるうえで重要な都市基盤施設であり、安全な水を安定して継続的に供給することが大原則です。このことを常に念頭に置き、施設の計画的更新・拡充、水質検査機器の充実に努めますとともに第三セクターとして設立した株式会社川西水道サービスによる年間を通じた24時間体制での各種受付、修繕維持業務の実施などサービスの提供を行っているところですが、更なる質の向上を目指します。

また、市民公募により委嘱している水道モニターを中心としたアンケート調査を実施し、利用者意見をサービス水準向上に反映させるよう努めます。

(4) 経営基盤強化への取組に係る基本方針

水道事業経営の根幹は、給水収益である。平成17年4月に水道料金等の改正を行いましたが、今後においても公正妥当、原価主義、健全経営の原則のもとに4年ごとの見直しを行うなど経営基盤の安定・強化を図ることを基本とします。また、業務内容の点検を行い、滞納整理業務を始め民間委託可能な業務については委託化を導入するなど経費の縮減・効率化を図れるよう努めます。